国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング (議事要旨)

(開催要領)

- 1 日時 令和5年12月7日(木)16:12~16:38
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室 (オンライン会議)
- 3 出席

<WG委員>

座長 中川 雅之 日本大学経済学部教授

委員 阿曽沼 元博 順天堂大学 客員教授、医療法人社団滉志会 社員・理事

委員 菅原 晶子 公益社団法人経済同友会常務理事

委員 堀 天子 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士

委員 安田 洋祐 大阪大学大学院経済学研究科教授

<関係省庁>

永田 雄樹 出入国在留管理庁政策課政策調整室長

富原 早夏 経済産業省経済産業政策局新規事業創造推進室長

<自治体等>

福永 真一 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室特区・規制改

革担当部長

本間 義崇 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室特区・規制改

革担当課長

田坂 克郎 渋谷区産業観光文化部グローバル拠点都市推進室長

<事務局>

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

正田 聪 内閣府地方創生推進事務局参事官

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 スタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けビザの創設
- 3 閉会

○正田参事官 ただいまより、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを開始いたします。

本日の議題は、スタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けビザの創設という ことで、東京都、渋谷区、出入国在留管理庁、経済産業省にオンラインで御出席いただい ております。

本日の資料は、東京都、渋谷区、出入国在留管理庁から御提出いただいており公開予定です。本日の議事についても公開予定でございます。

進め方でございますけれども、まず、東京都、渋谷区から10分程度で御説明をいただき、 その後、出入国在留管理庁から5分程度で御説明をお願いしたいと思います。その後に委 員の皆様方によります質疑・意見交換に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 関係者の皆様、今日は御参加いただきましてありがとうございます。

これからスタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けのビザ創設に関する国家 戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めたいと思います。

早速ではございますけれども、東京都、渋谷区のほうから御説明をお願いいたします。 〇福永部長 東京都で国家戦略特区を担当しております福永と申します。よろしくお願い します。

本日御説明させていただきますスタートアップの成長を加速させる外国人投資家向けビザの創設でございますが、こちらのほうは本年10月の第42回東京圏国家戦略特別区域会議で渋谷区と東京都で共同提案したものでございます。まず、私のほうから概要の説明を申し上げた後、渋谷区のほうから具体的なニーズなどについて御説明いたします。

提出資料の2ページ目、東京都では昨年11月にスタートアップ戦略を策定し、東京発の ユニコーン数、東京の起業数、東京の官民協働実践数をそれぞれ5年で10倍とすることを 掲げており、スタートアップエコシステムの強化に向け、様々な取組を実施しております。

東京都では内閣府、経済産業省やジェトロと連携して、海外ベンチャーキャピタルやアクセラレーターの誘致に取り組んでいるところでございますが、経験豊富な外国人投資家を呼び込むことで、有望なスタートアップへの資金提供やメンタリングによる育成などを通じ、グローバルに活躍するスタートアップの創出など、東京のスタートアップの成長やエコシステムの発展が期待できると考えております。東京都と渋谷区が今回の提案の対象として想定している外国人投資家は、投資のための会社設立などは行わずに、長期間日本に滞在しながら個人として投資及び支援を行うことから、経営・管理など、既存の在留資格では滞在が困難であり、新たな在留資格の創設を提案したものでございます。

具体的な提案概要について4ページ目を御覧ください。スタートアップへの一定額以上の投資と育成を行う優れた外国人投資家に対し、長期間の滞在を可能とするため、国家戦略特区の自治体である都や区が要件を審査し、確認することを想定しています。

要件としては、経営・管理領域での実務経験や投資家としての実績、スタートアップの 有する技術やアイデアを目利きする能力などの要件のほか、資産要件、東京での投資や育 成の計画などを確認することと考えております。滞在中は投資実績や育成活動の状況など を定期的にモニタリングしていきたいと考えております。また、スタートアップとの交流 機会の提供などの支援を行ってまいります。

続きまして、渋谷区から具体的なニーズなどについて御説明いたします。

○田坂室長 担当しております渋谷区の田坂と申します。

それでは、現場のニーズについて渋谷区から説明させていただきます。

日本はこれまでその特有な言語、それから、ビジネス習慣、また、新規事業を行う上での障壁となっているような規制など、課題がたくさんあるということで海外の第一線のスタートアップ、もしくは投資家から敬遠される傾向があったかと思います。特に日本の課題とされているシード投資の役を担ってくれるエンジェル投資家からしますと、国際的な飛躍が期待できるスタートアップがまだ出てきていないとか、海外の起業家にとってビジネスが困難であるといったところから、日本は拠点の場所としての選択肢としては外されてきているのかなと思っております。しかしながら、近年、国際情勢の変化で日本への移り住みたいというエンジェル投資家の中のニーズが増えてきています。

例えばアメリカになりますが、都市部での治安の悪化、物価の高騰といった社会環境の不安定さから、特に子育て世代に入ったエンジェル投資家から、安全面のことであるとか、社会インフラが安定しているという理由で日本への移住を検討する方が増えてきております。コロナ禍でリモートワークが定着したことも後押しになっているかと思っています。

結果、渋谷区の中では過去数年、これまで日本を見向きもしていなかったような有名なエンジェル投資家の方から相談を受けることが増えてきております。投資家ビザの創設というのは会社に属さない、会社を持たない富裕層であるエンジェル投資家の日本への流入を促進し、現在の日本のエコシステムに不足しているシードマネーの供給を可能にするだけではなく、富裕層による地域への経済効果も期待できます。また、所得税など、税収面での日本への貢献も期待できるかと考えております。シンガポールや中東の場合は税制面などのインセンティブを作って外国人の富裕層を招致してきたかと思いますが、入国しやすい環境をつくるということで、富裕層の定住を促して、スタートアップの課題、資金調達を解決し、税収面でも貢献できる投資家ビザの創設に向けて、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございました。

続きまして、出入国在留管理庁のほうから御説明をお願いいたします。

○永田室長 出入国在留管理庁の永田と申します。東京都と渋谷区に御提案をいただきましてありがとうございます。また、ワーキンググループの委員の皆様におかれても、日頃より入管行政に御関心・御理解をいただき、本当にありがとうございます。

この件に関しては、10月に渋谷区と東京都のほうで共同提案されたということですけれども、入管庁の資料の2ページで、実は特区に上がる前から政府関係の文書において、こういったエンジェル投資家向けのビザの創設を検討することが盛り込まれておりまして、10月以前から検討する状況になっておりました。

具体的に、どういう形で実現すればいいかというのは今検討中ですけれども、今こうやって特区のほうでも俎上に上げていただいたということで、特区のほうでの検討もあり得るのかなと考えている次第でございます。

初めて特区のほうで上がってきたということで、若干渋谷区や東京都からも説明がありましたけれども、まず、既存の在留資格で今どうなっているのかというのを説明させていただきたいと思っております。

3ページを見ていただくと、具体的に、現行の在留資格では、この在留資格一覧の中で言えば、左手の真ん中の就労が認められる在留資格の経営・管理であったり、その一つ上の高度専門職、又は、右側の一番下の就労が認められていない在留資格の中では短期滞在などで、実際、一時日本に立ち寄って投資したいという人であれば、おそらく短期商用の範囲で短期滞在の在留資格で来られている方が多いのではないかと思われます。一方で、日本に腰を落ち着けて投資したいということであれば、起業して、あるいは新しく日本で会社をつくったり、既存の会社に投資をしたりするなどして、その会社の例えば取締役になるなどして、経営・管理として来られる方が多いのが実情ではないかと考えております。

その上で、4ページの経営・管理と短期滞在で大体、今のところ、投資家に対応していると思っておりますけれども、それでなければ、先ほど渋谷区からありましたように、5ページ目のロングステイという特定活動があって、こちらは投資家だけを前提にしているわけではないのですけれども、海外の富裕層、お金のある方で日本に住みたいという方がいらっしゃるのであれば、要件を満たせば、外国人投資家の方であっても活用可能と考えているところです。

ただ、渋谷区や東京都の提案にあったような、日本の企業との契約というか、それに基づかずに、あるいは経営活動などはしないで中長期にわたって在留したいということであれば、更なる検討が必要になると考えているところでございます。

いずれにしても投資家向けの在留資格の創設の可否に係る現在の検討状況としましては、こういった現行の制度も踏まえつつ、関係企業がニーズとか、要件をどうしたらいいのかという点を関係省庁とともに、例えばスタートアップ関連の団体にヒアリングを行ったり、海外でどうなっているのかということを調査した上で進めていきたいと考えているところでございます。引き続き、可能な限り今年度中に結論が得られるように、投資家向けの在留資格を創設するか、あるいはほかの形で何かできないかとも含めて、結論を得たいと考えている次第でございます。

以上で出入国在留管理庁からの報告は終わりです。ありがとうございました。 〇中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問・御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

基本的に、このテーマは出入国在留管理庁のほうから御説明がありましたように、政府 としましてもスタートアップへの支援とか、投資の拡大、その中で優れた投資家を誘致す るというのは、ものすごく政府としても全体として取り組むべき重要事項だと考えている わけでございます。そういう中で、出入国在留管理庁のほうで様々な御検討をいただいて 前向きに色々受け止めていただいているような理解をしております。

その中で、今、出入国在留管理庁のほうから御説明いただいた既存の制度では、少なくとも東京都、それから、渋谷区のほうが想定していらっしゃるような長期間滞在して投資、それから、企業の育成、そういったようなものをおやりになる方が素直に読んで該当するような制度は、私はないように思います。

そういう意味で、既存の制度にかかわらない検討をお願いしたいと思うのですが、今、 具体的に東京都、それから、渋谷区のほうから、例えばこういう資格でとか、あるいはこ ういうモニタリングと言いますか、東京都、渋谷区の関与の下で適正な管理というと語弊 があるかもしれませんけれども、制度の運用をしていきたいという御提案があるわけです が、それについて、現段階で出入国在留管理庁からコメントがおありになれば、お聞きし たいです。

あと、例えばこういうような検討と言いますか材料をいただければ、検討がまた前に進むとか、そういう御示唆をいただければ、私ども、あるいは東京都、渋谷区としても助かると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○永田室長 ありがとうございます。出入国在留管理庁です。

これを特区でやっていただくかもしれないという話をいただいたとき、渋谷区の提案の中で、都や区が実績とか投資、育成計画等、入国上の要件を確認した上で、定期的にモニタリングするといった内容が入っていて、そういうところをしっかりやっていただくというのは本当にありがたいと思っています。急に全国でやってしまうと、こういうのがないままに実施されることになりますけれども、せっかく提案していただいた都や区の方がちゃんと確認してくれるというのは、非常に安心できるような感じはしています。

ただ、特区のほうでやるのか、全国でやるのかというのは、これからの検討ではあるのですけれども、私の印象としては、少なくともこういうモニタリングを都や区がやってくれるのはありがたいと思っているところです。その上で、どういう形で実施すればいいのか、実は若干ヒアリングなども実施したところです。渋谷区からはこういう提案をいただいているのですけれども、なかなか実際の声としてこういったニーズが具体的にあまり聞こえてこないところもあり、実は海外の調査を実施する中で、投資家ビザが廃止や停止に追い込まれている国というのも若干、例えばイギリス、アイルランド、カナダなどが出てきておりまして、そういった国々もある中で、どういった条件で、どういう形でやっていけばいいのかということは引き続き検討が必要かなと思っております。そこはまた、関係する皆さんにも相談させていただきたいと思っているところです。

○中川座長 ありがとうございます。

渋谷区、御発言がありますか。

○田坂室長 一つ確認したかったのが、どのような方からお聞きしたのかなと思っていて、

我々が聞いている方は基本的に今日本にいないので、ヒアリングもどうしても来たときとか、Zoomでとかになっていたと思うのです。実際に日本にいる方はおそらく色々な問題が解決されているのかなと思ったので、もし、固有名詞は出せないのかもしれないのですけれども、どういった方だったのかなというのだけ気になったというところでした。

○永田室長 経済産業省と一緒にヒアリングを行っているところ、具体的な企業の名前と か個人の名前は言及できないのですけれども、スタートアップの関連の企業の方々です。 まだそれほど多くは実施していないので、これからもヒアリングは続けていきたいと考え ております。この点、もし、経済産業省から補足があればお願いします。

○富原室長 経済産業省の富原でございます。今、入管庁からお話がありましたけれども、 固有名詞というわけではないのですけれども、まさに渋谷区からお話のあったように、な かなか個別にリーチアウトできる方ではないので、私どもはスタートアップ関係のインキュベーション施設などに問い合わせをしておりました。そういったインキュベーション施 設等であれば、例えばそういった方々から何か接触があったりするかとお聞きしていたの ですけれども、そういう方々においては把握されていないという状況ではございました。 ○中川座長 ヒアリング等をする際に、渋谷区、東京都と連携をしながら進めていただき たく存じます。

阿曽沼委員、お願いします。

○阿曽沼委員 御説明ありがとうございました。

御提案者及び規制当局の方々、皆さんが平仄を合わせて同じ理解、現状認識の中で進めていっていただいているのではないかと期待をしています。

渋谷区の方に確認でございます。スタートアップのマッチングをしていくのだと思いますが、対象企業は品川区に本社登記がある企業、もしくは営業所がある企業なのか、対象となるスタートアップはどんな企業群を考えていらっしゃるのでしょうか。また、初期投資のロットとしては、どのぐらいの金額が想定されるものなのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。

- ○中川座長 東京都なのか渋谷区なのか分かりませんが、お答えいただけますか。
- ○福永部長 東京都でございます。東京都の提案、4ページ目を御覧いただければと思います。東京都が特区として、団体として行う場合には、居住先としては東京都で、投資先として東京都内に拠点を設けるということを考えておりまして、当然品川区も入ると考えております。渋谷区が特区の主体となる場合にどうするかというのは渋谷区ともう少し調整が要る部分かなと思っておりますが、東京都が行う場合には当然、品川区も入った形で特区としていきたいと考えております。
- ○阿曽沼委員 拠点の条件というのは、どういう条件になるのですか。
- ○福永部長 まだ詳細はこれからであろうと思いますが、必ずしも本社に限ることなく、 事業活動を行っている場所が東京都内であればということで考えております。
- ○阿曽沼委員 投資額要件の中で数千万円から1億円程度と書いてあるのですが、一応ロ

ットとしては最大1億円ぐらいの投資を考えるということでよろしいのでしょうか。

- ○福永部長 これは1回のというよりは、滞在期間中における総額的なところで額を設定 するほうがより適切かなと思っております。
- 〇阿曽沼委員 業種によっては1 億円ではとても足りないようなものもあったり、色々あるので、その辺はこれから検討されるということでしょうか。
- ○福永部長 ミニマムな額を設定する必要はあると思っております。
- ○中川座長 ありがとうございます。

安田委員、お願いします。

○安田委員 質問というよりかコメントになってしまうのですけれども、非常に素晴らしい筋のよい取組だと思います。関係者の皆様が前向きに取り組んでいただいているので、 非常に心強く感じております。

私自身、昨年の9月の頭まで1年半ほどサバティカル制度を利用してポルトガルのリスボンに行っておりました。ポルトガルはまさに投資家ビザ、ゴールデンビザとか呼んでいましたが、それを行っていて、最近ゴールデンビザは終了したのですけれども、色々と今ここで上がっているタイプの投資家ビザとは違うことをやっています。

それは何かというと、名前としては投資家ビザとついているのですけれども、基本的には一定の規模の資産を購入した人に対して居住権を付与するものなので、多くの場合は、不動産を購入して、それによってビザを獲得するというのが中心だと聞いておりました。そうすると、何が起きるかというと、海外から一定の資産を持った人が不動産を買って入ってくるのだけれども、それによって中心地の地価が値上がりする、もちろん不動産価格が上がって潤う人はいるのですけれども、結局、上がり続けるので、投資家ビザを使って購入した外国人富裕層の資産が値上がりによってまた上がる。地元の人は住みにくくなる、あるいは期待したほど地元経済に貢献しない、そういったもろもろの批判があって、おそらく投資家ビザは見直しが進んだと思われます。

一方、今回議論されている新しいタイプのビザは、そういった土地であるとか金融資産を日本で購入すれば得られるビザではなくて、直接的な事業投資につながるもの、スタートアップを中心に投資活動を行う富裕層を招こう、投資家を招こうというような発想なので、その点で既存の投資家ビザといわれる各国の取組と違うところで感じております。それが非常に目の付けどころというか、狙いが素晴らしいと感じた次第です。

おそらく、実際に対象となる海外の投資家の方、今でも大体こういうタイプの人は短期 ビザで行ったり来たりされる人がそれなりに多いと思うので、新しくこのビザを導入した からといって一気に100人、200人という規模の投資家が日本に新たに来ることはないかも しれません。それでも、たとえ少数であっても、特定のエンジェル投資家であったり、ベ ンチャーキャピタリストであったりが、大きくビジネスを変え得る。東京都、渋谷区がそ ういった姿勢や可能性を示すことが重要です。色々とアジアに国はあるのだけれども、東 京は面白そうだと、ひとりふたり、そういう人たちが来てくれるだけで大きく変わる。彼 らはゲームチェンジャーだと思うので、数ではなくて制度を整えて、何か大きく今の日本 のスタートアップ、エコシステムにプラスのインパクト与えてくれるような人を1人でも 招き入れることができれば、これは成功だという発想で取り組んでいただければと思いま す。非常に期待しております。

- ○中川座長 安田委員、ありがとうございます。 阿曽沼委員、どうぞ。
- ○阿曽沼委員 一つだけ追加で御質問ですが、投資対象の企業は必ずしも日本人が設立した日本の企業ということではなくて、アジア各国の海外が日本を拠点として立ち上げているスタートアップも対象にするという理解でよろしいでしょうか。
- ○福永部長 御理解のとおりでございます。
- ○阿曽沼委員 ありがとうございます。
- ○中川座長 それでは、よろしいでしょうか。

安田委員がお話しされたように非常に期待をしている制度でございます。出入国在留管理庁、経済産業省におかれましても非常に前向きに取り組んでいただいているように感じております。是非スピード感を持って検討をしていただいて、よい制度として、これは特区のワーキングですので特区でスピード感を持って実施できるように、関係者の皆様方の一層の努力を期待したいと思います。

それでは、これをもちましてスタートアップに関します国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを終了したいと思います。関係者の皆様、ありがとうございます。